

株式会社吉川機械製作所 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年12月1日～令和4年11月30日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年3月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和2年4月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和2年4月～ 研修内容の検討
- 令和2年度～ 研修の実施